

平成21年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果の概要 (公立小・中学校における不登校の状況について)

滋賀県教育委員会事務局学校教育課

(1) 不登校の定義

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあつて、年間30日以上欠席した者(ただし、病気や経済的理由等によるものを除く)。

(2) 不登校児童生徒数及び在籍率

公立小学校における不登校児童数は、405人で前年度より7人減少した。在籍率は0.47%で前年度より0.01ポイント減少した。 <表(1)>

公立中学校における不登校生徒数は、1,186人で前年度より42人減少した。在籍率は2.93%で前年度より0.12ポイント減少し、前年度と同様に全国平均と同じ値となった。

<表(1)>

小・中学校合わせた不登校児童生徒数は、1,591人で前年度より49人減少した。在籍率は1.25%で前年度より0.05ポイント減少し、現在の定義となった平成10年度以降2年連続で最小値となった。 <表(2)>

(3) 不登校となったきっかけと考えられる状況

<表(3)>

小学校では、「その他本人に関わる問題」が最も多く、次いで「親子関係をめぐる問題」の割合が多く、全国値と同様の傾向を示している。

中学校では、「その他本人に関わる問題」が最も多く、次いで「いじめを除く友人関係をめぐる問題」の割合が多い。全国値と比べるとよく似た傾向を示しているが、3番目に「親子関係をめぐる問題」の割合が多くなっているのが本県の特徴である。

小・中学校ともに、全国値と比べて複数回答の割合がかなり高くなっている。

(4) 不登校児童生徒への指導結果の状況

<表(4)>

「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」の不登校児童生徒数に対する割合は、小学校で42.0%、中学校で34.7%である。

効果のあった県教育委員会の主な不登校対策事業（平成21年度）

1 福祉的な視点を重視した学校不適応支援事業

（スクールソーシャルワーク的學校不適應支援事業）

- ・ 小・中学校22校を研究校に指定し、自立支援員を配置
- ・ スーパーバイザーと指導主事が指定校を年4回訪問し、ケース会議で支援
- ・ 課題のある児童生徒のアセスメント（見立て）と具体的な支援策を指導・助言

指定小学校12校で平成20年度より不登校児童数が7人減少（在籍率：0.12ポイント減少）
指定中学校10校で平成20年度より不登校生徒数が30人減少（在籍率：0.57ポイント減少）

2 スクールカウンセラー等活用事業

- ・ 臨床心理士63名を全中学校と全高等学校に配置
- ・ 生徒のカウンセリングや教員のコンサルテーションを実施

関わりをもった588人の不登校生徒のうち、34.4%にあたる202人が教室復帰または登校（県独自調査）

3 生きる力を育むモデル校推進事業

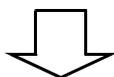
- ・ 学校体制づくり推進校
小学校13校、中学校14校に加配教員を配置し、校内での生徒指導体制や教育相談体制を充実強化
- ・ 別室指導による教室復帰推進校
小学校5校、中学校10校に別室専任の教員を配置し、担当教員を中心に 教室復帰のプログラム作成 学習支援・生活支援 児童生徒および保護者への相談 学級担任との連絡調整を行い、不登校児童生徒へのきめ細かい支援を充実

小学校では、「別室指導による教室復帰推進校」5校において、平成20年度より不登校児童数が9人減少し、在籍率も0.22ポイント減少した。

中学校では、「学校体制づくり推進校」14校において平成20年度より不登校生徒数が32人減少し、在籍率も0.40ポイント減少した。

4 その他

- ・ 県教育委員会指導主事（生徒指導担当）による学校訪問
特別訪問（計画訪問）42回 緊急訪問105回 要請訪問10回
- ・ 各種連絡協議会および研修会の開催
小学校生徒指導主任連絡協議会、中学校生徒指導主事連絡協議会
市町立小・中学校および県立学校生徒指導主任・主事連絡協議会
市町立小・中学校および県立学校教育相談担当者連絡協議会



子ども理解や支援に関わる教職員の実践力向上と学校組織体制の充実強化

小学校及び中学校における不登校の状況について

(1) 小学校・中学校別不登校児童生徒数(30日以上欠席)

表(1)

	滋賀県小学校(公立)			全国小学校(公立)		滋賀県中学校(公立)			全国中学校(公立)	
	児童総数	不登校児童数	在籍率(%)	不登校児童数	在籍率(%)	生徒総数	不登校生徒数	在籍率(%)	不登校生徒数	在籍率(%)
平成17年度	84,883	459	0.54	22,566	0.32	41,008	1,284	3.13	96,972	2.89
平成18年度	85,602	467	0.55	23,644	0.33	40,266	1,285	3.19	99,959	3.01
平成19年度	85,496	470	0.55	23,752	0.34	40,595	1,328	3.27	102,200	3.07
平成20年度	86,348	412	0.48	22,506	0.32	40,217	1,228	3.05	100,803	3.05
平成21年度	86,375	405	0.47	22,189	0.32	40,441	1,186	2.93	97,012	2.93

平成21年度については速報値である。

(2) 不登校児童生徒数(30日以上欠席)

表(2)

	滋賀県小・中学校(公立)			全国小・中学校(公立)	
	児童生徒総数	不登校児童生徒数	在籍率(%)	不登校児童生徒数	在籍率(%)
平成17年度	125,891	1,743	1.38	119,538	1.15
平成18年度	125,868	1,752	1.39	123,603	1.19
平成19年度	126,091	1,798	1.43	125,952	1.22
平成20年度	126,565	1,640	1.30	123,309	1.20
平成21年度	126,816	1,591	1.25	119,201	1.16

(3) 不登校となったきっかけと考えられる状況(構成比%)

表(3)

小学校

区 分	滋賀県公立		全国公立	
	回答数	構成比	回答数	構成比
いじめ	7	1.7	464	2.1
いじめを除く友人関係をめぐる問題	79	19.5	2,630	11.9
教職員との関係をめぐる問題	11	2.7	695	3.1
学業の不振	56	13.8	1,524	6.9
クラブ活動、部活動への不適応	0	0.0	75	0.3
学校のきまり等をめぐる問題	2	0.5	207	0.9
入学、転編入学、進級時の不適応	24	5.9	713	3.2
家庭の生活環境の急激な変化	71	17.5	2,352	10.6
親子関係をめぐる問題	150	37.0	4,283	19.3
家庭内の不和	40	9.9	1,416	6.4
病気による欠席	47	11.6	1,965	8.9
その他本人に関わる問題	177	43.7	9,779	44.1
その他	40	9.9	2,710	12.2
不明	16	4.0	961	4.3
計	720	177.8	29,774	134.2

中学校

区 分	滋賀県公立		全国公立	
	回答数	構成比	回答数	構成比
いじめ	17	1.4	2,645	2.7
いじめを除く友人関係をめぐる問題	327	27.6	18,605	19.2
教職員との関係をめぐる問題	33	2.8	1,525	1.6
学業の不振	176	14.8	10,684	11.0
クラブ活動、部活動への不適応	46	3.9	2,458	2.5
学校のきまり等をめぐる問題	41	3.5	4,776	4.9
入学、転編入学、進級時の不適応	61	5.1	3,676	3.8
家庭の生活環境の急激な変化	79	6.7	5,145	5.3
親子関係をめぐる問題	222	18.7	9,245	9.5
家庭内の不和	70	5.9	4,373	4.5
病気による欠席	115	9.7	6,267	6.5
その他本人に関わる問題	593	50.0	41,946	43.2
その他	52	4.4	4,708	4.9
不明	39	3.3	3,410	3.5
計	1,871	157.8	119,463	123.1

複数回答可

パーセンテージは、各区分における不登校児童生徒数に対する割合

(4)不登校児童生徒への指導結果の状況

表(4)

区 分		滋賀県(公立)		全国(公立)	
		人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒	小学校	170	42.0	7,265	32.7
	中学校	411	34.7	28,937	29.8
	小中計	581	36.5	36,202	30.4
指導中の児童生徒	小学校	235	58.0	14,924	67.3
	中学校	775	65.3	68,075	70.2
	小中計	1,010	63.5	82,999	69.6
うち継続した登校には至らないものの好ましい変化がみられるようになった児童生徒	小学校	101	24.9	4,669	21.0
	中学校	257	21.7	19,162	19.8
	小中計	358	22.5	23,831	20.0

構成比は不登校児童生徒数に対する割合